は　じ　め　に

　金沢市では、ノーマライゼーション社会の実現を基本目標に、平成10年に金沢市障害者計画「ノーマライゼーションプラン金沢」を策定し、以降、社会情勢の変化や障害のある人の多様なニ－ズに対応するため、平成16年に「ノーマライゼーションプラン金沢2004」、平成21年に「ノーマライゼーションプラン金沢2009」、平成27年に「ノーマライゼーションプラン金沢2015」として、数次にわたり計画を改訂し、障害のある人の施策の充実に努めてきました。この間、障害のある人の権利擁護の推進や自立・社会参加の促進に向けた施策の具現化に取り組み、障害のある人が地域で安心して暮らしていくための環境整備や社会参加・就労の促進が図られるなど、この計画の推進により一定の成果があったものと思っています。

　さて、わが国においては、少子高齢・人口減少社会の急速な進展や人間関係の希薄化、社会的孤立等の課題が表面化する中、昨年からの新型コロナウイルスの感染拡大が障害のある人の生活にも大きな影響を及ぼすなど、これまでに増して障害のある人およびそのご家族の方は、将来への心配や不安を感じていると懸念されます。

こうした状況を踏まえ、障害のある人を取り巻く社会環境の変化に的確に対応し、障害のある人の切実な思いに応えていくため、第５次金沢市障害者計画「ノーマライゼーションプラン金沢2021」を策定しました。本プランでは「親なき後」や災害時等の不安を解消し、障害のある人の生活を地域全体で支えるシステム「地域生活支援拠点推進事業」の充実に努めるほか、障害の社会モデルの考え方に基づき、差別の解消と合理的配慮の促進を図ることにより、年齢や障害の有無等にかかわりなく安全に安心して暮らせる「共生社会」の実現を目指すとともに、医療的ケアが必要な児童に対する支援など、障害のある児童への支援強化を重点施策としています。

この計画の策定にあたり、障害のある人や事業者等のアンケート調査、重症心身障害のある人やそのご家族との意見交換、市民フォ－ラムの開催等を通じて、多くの貴重なご意見をいただきました。また、計画策定に多大なご尽力をいただいた金沢市障害者施策推進協議会や各専門委員会の委員の皆様には、専門的・多角的な視点から示唆に富む貴重なご意見とご提言をいただきました。市民の皆様、委員の皆様には、心から感謝申し上げるとともに、今後の計画推進に際し、引き続きご協力とご支援をお願い申し上げます。

令和３年（2021年）３月

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　金沢市長　　山　野　之　義

「ともに創り、ともに生きる」

誰もが安心して住めるまち金沢の実現をめざして

　この度、第５次金沢市障害者計画「ノーマライゼーションプラン金沢2021」を無事に策定することができました。計画の策定にあたってご尽力いただいた、金沢市障害者施策推進協議会の皆さん、市民フォーラム実行委員会の皆さん、意見をいただいた市民の皆さん、関連団体の皆さん、障害福祉課をはじめとする金沢市の皆さんにお礼を申し上げます。

　本計画は1998年に策定した市町村障害者計画「ノーマライゼーションプラン金沢」にみる、「障害のある人もない人も、子どもも高齢者も、女性も男性も、すべての人が一人ひとり大切にされ、いきいきと自分の生き方ができる。金沢をそんなまちにしたい」とした考え方を継承し、障害のある人、家族、市民と共に創りあげる計画づくりを心がけています。

　今回の改訂にあたっては、障害のある人への調査に加え、市民の皆さんや障害者差別解消支援地域協議会へ参加されている公共交通機関、商工・観光関連団体等の方を調査対象とし、いままで以上に多くの方々から、障害のある人への施策について幅広く意見の集約を行いました。その成果を踏まえ、本計画は基本的な考え方を継承しながら、時代の変化に対応して次にあげる変更等を行っています。

　具体的には施策体系の見直しと新設を次のとおり行いました。

　はじめに施策体系の「守られる」と「住まう」を統合改編し、共生社会の実現を目的とする「ともに生きる」を新設し、関連施策を拡充しました。

　次に前回計画では重症心身障害のある人たちへの施策に取り組みましたが、今回はさらに子育て支援の充実や医療的ケアを必要とする子どもたちへの支援を強化するため「豊かに育つ」を新設しました。

　前回計画策定以降、障害のある人を取り巻く社会的状況は日々変化しています。この数年だけでも、ユニバーサルデザイン2020行動計画の策定、ユニバーサル社会実現推進法の制定、バリアフリー法の一部改正、障害者文化芸術推進法の制定、読書バリアフリー法の制定等をあげることができ、金沢市においても金沢市手話言語条例を制定しました。

　また、今後改正が検討されている障害者差別解消法の見直しへの対応も本計画において考慮しています。あわせて、ＩＣＴの利活用、ＩｏＴ、ＡＩを活用したスマートインクルー　　　ジョンへの対応についても本計画に盛り込みました。

　現状に決して満足することなく、引き続き「合理的配慮」の内容をより具体的に進めることにより、障害のある人の人権をいままで以上に保障するため、計画の具体化、さらには次期計画に向けて取り組んでいく必要があります。

令和３年（2021年）３月

　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　金沢市障害者施策推進協議会会長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　森　山　　治